証券コード　7292
平成29年６月13日

株　主　各　位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地５
株式会社村上開明堂
代表取締役社長　村上太郎

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　日　　時　　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

2.　場　　所　　静岡県静岡市葵区紺屋町３番10号
中島屋グランドホテル　４階　カトレア
（昨年と同じホテルですが、名称が静岡グランドホテル中島屋から変更になっております。）

3.　目的事項

報告事項
1.　第74期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第74期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.murakami-kaimeido.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策のもと、企業収益の回復による設備投資の増加や雇用環境の改善による個人消費の持ち直しなど、全体としては穏やかな回復基調となりました。また、世界経済においては、米国や欧州の景気が堅調に推移したものの、中国やアジア新興国の成長鈍化や南米の景気後退、米国の政策転換による影響、英国のEU離脱問題など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な取引先であります自動車業界においては、国内では新車販売効果などにより、自動車生産台数は前年を上回り、海外では北米でのライトトラックの販売増や中国・インドネシアなどでの需要拡大により、世界自動車生産台数は前年を上回ることとなりました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に向け、海外拠点の拡充や材料の現地調達化、生産性の向上などの原価低減活動を推進し、グループ一丸となって企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、地域別の概況をご報告申しあげます。

・日本

主力の自動車用バックミラーの販売数量が前年実績を上回った結果、売上高は40,061百万円となり、前連結会計年度に比べて3,171百万円（8.6%）の増加となりました。営業利益は、合理化施策の効果などにより3,417百万円となり、前連結会計年度に比べて576百万円（20.3%）の増加となりました。

・アジア

タイ国における自動車用バックミラーの販売数量の減少があったものの、中国やインドネシアにおける自動車用バックミラーの販売数量の増加により、売上高は18,095百万円となり、前連結会計年度に比べて612百万円（3.5%）の増加となりました。営業利益は、合理化施策の効果や材料の現地調達化などにより3,095百万円となり、前連結会計年度に比べて748百万円（31.9%）の増加となりました。

・北米

メキシコ新工場の稼働による自動車用バックミラーの販売数量の増加により、売上高は11,748百万円となり、前連結会計年度に比べて438百万円（3.9%）の増加となりました。営業利益は、米国での生産性向上や不良低減活動の効果などにより723百万円となり、前連結会計年度に比べて329百万円（83.6%）の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は69,906百万円となり、前連結会計年度に比べて4,223百万円（6.4%）の増加となりました。

また、経常利益は7,567百万円となり、前連結会計年度に比べて1,205百万円（19.0%）の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は5,020百万円となり、前連結会計年度に比べて947百万円（23.3%）の増加となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は4,462百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で2,192百万円、アジアで1,981百万円、北米で287百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。海外では、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。なお、アジアにおいて、「PT.Murakami Delloyd Indonesia」並びに「Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.」の新工場を建設しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品である自動車用のバックミラー製造を中心としたミラーシステム事業と光学薄膜部品の製造を中心としたオプトロニクス事業を展開しております。これらの事業を通じて、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供し、それぞれの産業の発展に寄与することを経営の基本方針としております。また、顧客、株主、取引先、社員、社会に貢献し、あわせて環境問題にも取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

今後の経済見通しにつきましては、国内においては、企業収益の改善や個人消費の持ち直しも見られるものの、不安定な世界情勢により、景気回復のペースは鈍化すると予測されます。また、世界経済におきましても、中国やアジア新興国の成長鈍化傾向の継続、欧州諸国のEU離脱問題や米国の政策方針の影響が懸念されるなど、先行きの不透明な状況が継続すると予測されます。

このような状況の中で、当社グループは、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして、世界トップレベルのサプライヤーを目指し、海外生産拠点の拡充、世界最適調達の推進や生産性向上を目的とした設備投資を進めてまいります。また、自動車メーカー各社が開発を進めている、自動運転車や安全運転支援システムなどへの対応や、電子ミラーをはじめとした法改正に伴う新しい後方視認装置の開発にも注力してまいります。

海外の事業展開では、中国におきましては、昨年10月に広東省佛山市に「佛山村上汽車配件有限公司」をバックミラーの製造・販売の新拠点として設立し、中国市場での需要拡大に対応してまいります。欧州事務所につきましては、継続して欧州自動車メーカーからの受注獲得に向け、営業・設計の窓口活動を継続してまいります。なお、インドネシアの拠点である「PT. Murakami Delloyd Indonesia」では受注の増加に対応した生産能力の拡大を目的に、また、タイ国のインナーミラーの製造拠点である「Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. 」では洪水被害リスクの回避を目的に、新工場を稼働させる予定であり、それぞれ遅滞無く工場立ち上げを進めてまいります。

そのほか、今後も拡大が期待される車載用ヘッドアップディスプレイの凹面鏡などの拡販活動に加え、快適、安全／安心をキーワードに、当社の強みであるガラス加工技術や光学多層膜技術の融合・進展させる技術を蓄積し、ADAS（先進支援運転システム）、次世代コックピットなど、新しい市場に対応した新製品の開発を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜わりますよう、お願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	平成26年３月期（第 71 期）	平成27年３月期（第 72 期）	平成28年３月期（第 73 期）	平成29年３月期（第 74 期）
売上高	百万円 62,108	百万円 64,655	百万円 65,683	百万円 69,906
経常利益	百万円 5,509	百万円 6,748	百万円 6,361	百万円 7,567
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,462	百万円 4,847	百万円 4,072	百万円 5,020
１株当たり当期純利益	267.67円	374.90円	315.04円	389.45円
総資産	百万円 58,250	百万円 65,664	百万円 66,592	百万円 70,325
純資産	百万円 40,324	百万円 47,272	百万円 48,991	百万円 53,264
１株当たり純資産額	2,957.32円	3,471.44円	3,607.74円	3,916.78円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社村上開明堂九州	百万円 250	% 100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上開明堂化成	20	100.0	樹脂製品卸販売
株式会社エイジー	10	100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上エキスプレス	10	100.0	一般貨物自動車運送事業
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	百万米ドル 40	100.0	バックミラー製造及び販売
Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.	百万ペソ 225	100.0	バックミラー製造及び販売
嘉興村上汽車配件有限公司	百万米ドル 24	100.0	バックミラー製造及び販売
Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.	百万バーツ 180	100.0	バックミラー製造及び販売
MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.	百万バーツ 100	50.9	バックミラー製造及び販売
Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	百万バーツ 39	100.0	金型製造及び販売
PT.Murakami Delloyd Indonesia	百万ルピア 115,563	72.3	バックミラー製造及び販売

(注) 1. 平成28年４月25日付にて、Murakami Saikyu(Thailand)Co.,Ltd.の発行済株式の10%を追加取得し、同社を100%子会社といたしました。また、併せて、同社の商号をMurakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.といたしました。

2. 平成28年５月20日付にて、PT.Murakami Delloyd Indonesiaに対し、第三者割当増資の引受を行ったことにより、議決権比率が21.3%増加いたしました。

3. 平成29年１月６日付にて、村上開明堂(香港)有限公司は清算結了いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

地域区分	事業内容
日本	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
アジア	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
北米	自動車用バックミラーの製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①当社

名称		所在地
本社		静岡県静岡市
工場	藤枝工場	静岡県藤枝市
	大井川工場	静岡県藤枝市
	築地工場	静岡県藤枝市

②子会社

名称		所在地
国内	株式会社村上開明堂九州	福岡県朝倉市
	株式会社村上開明堂化成	東京都千代田区
	株式会社エイジー	静岡県藤枝市
	株式会社村上エキスプレス	静岡県焼津市
海外	Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	Kentucky U.S.A.
	Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.	Zacatecas Mexico
	嘉興村上汽車配件有限公司	中華人民共和国浙江省
	Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.	Ayutthaya Thailand
	MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.	Samutprakarn Thailand
	Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	Samutprakarn Thailand
	PT.Murakami Delloyd Indonesia	West Java Indonesia

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

区　　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
日　　本	993 名	+16 名
ア　ジ　ア	1,365 名	−53 名
北　　米	304 名	+28 名
全社（共通）	41 名	+4 名
合　　計	2,703 名	−5 名

（注）1. 従業員数は就業人数（当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の地域に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループの非連結子会社の従業員数６名（全社）及び16名（アジア）は上記表に含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借　　入　　先	期末借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,856 百万円
株式会社静岡銀行	300
スルガ銀行株式会社	200
三井住友信託銀行株式会社	200
株式会社清水銀行	200
日本生命保険相互会社	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　29,900,000株

(2) 発行済株式の総数　　13,100,000株（うち自己株式229,079株）

(3) 株主数　　1,171名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
株式会社豊英社	1,860	14.4
村上太郎	1,044	8.1
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロープライスド ストツク フアンド（プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ）	840	6.5
旭硝子株式会社	739	5.7
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	624	4.8
株式会社静岡中島屋ホテルチェーン	460	3.5
株式会社静岡銀行	459	3.5
明治安田生命保険相互会社	447	3.4
東京中小企業投資育成株式会社	402	3.1
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフアイー―エイシー	398	3.0

（注）１.出資比率は、自己株式229,079株を控除して計算しております。
２.株式会社静岡中島屋ホテルチェーンは平成29年４月１日付にて、株式会社中島屋ホテルズへ商号を変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数　　100株

（平成28年９月１日付の定款変更により、１単元の株式数を従来の1,000株から100株へ変更しております。）

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	村　上　太　郎	
専務取締役	吉　村　勝　行	管理本部長 兼事業推進室統括
常務取締役	奥　野　雅　治	事業部統括 兼ASEAN統括 兼開発部統括 兼技術部統括 兼先行開発室統括 兼Murakami Corporation(Thailand)Ltd.取締役社長
取締役相談役	村　上　英　二	
取　締　役	望　月　義　人	先行開発室長 兼事業推進室担当
取　締　役	沖　本　美　敏	ミラーシステム事業部長 兼同事業部品質保証部長 兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.会長兼C.E.O.
取　締　役	岩　崎　清　悟	静岡ガス株式会社代表取締役会長 スター精密株式会社社外取締役
監査役(常勤)	増　井　邦　夫	
監　査　役	齋　藤　安　彦	追手町法律事務所所長弁護士 株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンス社外監査役
監　査　役	石　橋　三　洋	株式会社静岡銀行社外監査役
監　査　役	櫻　井　　透	静銀リース株式会社代表取締役会長

（注）1. 取締役　岩崎清悟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　齋藤安彦、石橋三洋、櫻井透の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役　岩崎清悟氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役　齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。
5. 監査役　櫻井透氏は、平成28年６月29日開催の第73期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
6. 監査役　櫻井透氏は、金融機関において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役　冨野文夫氏は、平成28年６月29日付で辞任により退任いたしました。
8. 監査役　小室太郎、神谷聰一郎の両氏は、平成28年６月29日付で任期満了により退任いたしました。
9. 平成29年４月１日付で、下記のとおり、取締役の担当及び重要な兼職を変更しております。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	望　月　義　人	先行開発室担当 兼事業推進室担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 数	当事業年度に係る報酬等の額
取　締　役	8名	２９８百万円
監　査　役	6名	３２百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち社外取締役に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、３百万円（１名）です。
5. 上記のうち社外監査役に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、11百万円（５名）です。
6. 上記には、当事業年度に費用計上した役員賞与引当金の繰入額23百万円（取締役22百万円、監査役１百万円）を含んでおります。
7. 上記には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金の繰入額34百万円（取締役31百万円、監査役２百万円）を含んでおります。
8. 平成28年6月29日開催の第73期定時株主総会の決議に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。
(1)取締役１名に対し15百万円
(2)監査役２名に対し３百万円
（上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金15百万円が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役　岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社の代表取締役会長であり、スター精密株式会社の社外取締役であります。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役　齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。株式会社ＡＦＣ－ＨＤアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役　石橋三洋氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。

監査役　櫻井透氏は、静銀リース株式会社の代表取締役会長であります。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岩　崎　清　悟	当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見に基づいた発言を行っております。
監 査 役	齋　藤　安　彦	当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。
監 査 役	石　橋　三　洋	当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。
監 査 役	櫻　井　　透	平成28年６月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会８回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会８回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	35百万円
当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬等の額	0百万円
当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（連結キャッシュフローの作成に係る助言業務）について対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年１月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革、及び監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動規準」を取締役・使用人に周知徹底させ、必要な教育を実施する。

② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。

③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役及び監査役に報告する。

④ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議資料、経営会議資料及び各議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存及び管理を行う。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程や教育・訓練制度、通報制度等の体制を整備する。

② 不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規程」に従い直ちに対策本部を設置し全社横断的な対応を実施する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。

③ 重要な経営課題の審議及び意思決定を行う「経営会議」を設け業務執行の迅速化を図る。

⑸ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を整備し子会社からの報告体制等を定める。

② 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の監査役に報告する。

③ 子会社が経営管理の法令に違反した場合、または、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社の取締役は、当社総務人事部長並びに監査役に報告する。

④ グループ内取引は法令・会計原則・税務その他社会規範に照らし適切なものとし、公平性を保持する。

⑤ 監査室は、当社及び当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項

① 監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。

当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

② 当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。

⑺ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。

② 取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。

③ 当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「コンプライアンス行動規準」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

(12) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。上記各体制の整備及び運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

① コンプライアンス体制

コンプライアンスの推進を図るべく、「コンプライアンス委員会規程」に基づきコンプライアンス委員会を原則年１回開催し、法令順守について審議しております。当該委員会では、コンプライアンスの推進に関する方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告しております。また、社外を含む通報窓口を設置し、潜在的なリスクの収集に努めております。

② リスク管理体制

「経営危機管理規程」の定めに基づき不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、リスクの識別、分析を行っております。また、「機密管理規程」の定めに基づき、重要機密エリアの設定と重要管理情報の不正使用や外部漏洩を防止し、情報セキュリティー強化のため、「情報セキュリティーポリシー」の定めに基づきネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設ける等、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

③ 財務報告体制

財務報告の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。さらに会計監査人は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

④ 職務執行体制

ア 取締役の職務として、当事業年度において取締役会を10回開催し、法令、定款及び取締役会規程の定めに基づき経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

イ 監査役の職務として、当事業年度において監査役会を10回開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行っております。

⑤ 業務監査体制

業務監査部門として、代表取締役直属の組織である監査室を設置し、当社及び関係子会社の業務について監査を実施しております。業務監査の結果は、代表取締役社長、専務取締役及び常勤監査役に報告し、必要に応じて当該部門の責任者に対し、改善指示や提案等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

⑥ 監査役会体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、会計監査人と適宜協議をしております。

６．株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**40,119**	**流動負債**	**13,977**
現金及び預金	24,516	支払手形及び買掛金	5,153
受取手形及び売掛金	9,011	電子記録債務	1,778
電子記録債権	1,188	短期借入金	1,676
商品及び製品	965	リース債務	12
仕掛品	800	未払法人税等	1,034
原材料及び貯蔵品	2,109	製品保証引当金	272
繰延税金資産	814	賞与引当金	882
その他	720	役員賞与引当金	23
貸倒引当金	△7	その他	3,142
固定資産	**30,205**	**固定負債**	**3,082**
有形固定資産	**22,254**	長期借入金	1,300
建物及び構築物	8,224	リース債務	12
機械装置及び運搬具	5,558	繰延税金負債	417
工具、器具及び備品	1,255	退職給付に係る負債	202
土地	5,426	役員退職慰労引当金	801
リース資産	33	資産除去債務	56
建設仮勘定	1,755	その他	292
無形固定資産	**1,172**	**負債合計**	**17,060**
ソフトウェア	230	（純資産の部）	
その他	942	**株主資本**	**48,190**
投資その他の資産	**6,777**	**資本金**	**3,165**
投資有価証券	4,077	**資本剰余金**	**3,426**
投資不動産	1,394	**利益剰余金**	**41,838**
繰延税金資産	417	**自己株式**	**△240**
退職給付に係る資産	179	**その他の包括利益累計額**	**2,222**
その他	709	その他有価証券評価差額金	1,747
資産合計	**70,325**	為替換算調整勘定	506
		退職給付に係る調整累計額	△32
		非支配株主持分	**2,852**
		純資産合計	**53,264**
		負債純資産合計	**70,325**

（注）表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		69,906
売上原価		56,722
売上総利益		13,184
販売費及び一般管理費		5,922
営業利益		7,261
営業外収益		
受取利息及び配当金	183	
受取地代家賃	141	
その他	279	604
営業外費用		
支払利息	20	
賃貸費用	32	
その他	246	298
経常利益		7,567
特別利益		
固定資産売却益	85	
関係会社清算益	25	110
特別損失		
固定資産処分損	274	274
税金等調整前当期純利益		7,404
法人税、住民税及び事業税	1,875	
法人税等調整額	△160	1,715
当期純利益		5,689
非支配株主に帰属する当期純利益		668
親会社株主に帰属する当期純利益		5,020

（注）表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
期首残高	3,165	3,528	37,178	△150	43,721
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△361		△361
親会社株主に帰属する当期純利益			5,020		5,020
自己株式の取得				△89	△89
連結子会社の増資による持分の増減		△91			△91
連結子会社株式の取得による持分の増減		△9			△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△101	4,659	△89	4,468
期末残高	3,165	3,426	41,838	△240	48,190

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
期首残高	1,326	1,752	△164	2,913	2,356	48,991
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△361
親会社株主に帰属する当期純利益				－		5,020
自己株式の取得				－		△89
連結子会社の増資による持分の増減				－		△91
連結子会社株式の取得による持分の増減				－		△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	421	△1,245	132	△691	495	△195
連結会計年度中の変動額合計	421	△1,245	132	△691	495	4,273
期末残高	1,747	506	△32	2,222	2,852	53,264

（注）表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社……㈱エイジー、㈱村上開明堂九州、㈱村上開明堂化成、㈱村上エキスプレス、
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.、
MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.、
Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、
Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.、
PT.Murakami Delloyd Indonesia、
嘉興村上汽車配件有限公司

(2) 非連結子会社　……㈱村上開明堂ビジネスサービス、
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATED LTD.、
佛山村上汽車配件有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました村上開明堂(香港)有限公司は、清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社　……㈱村上開明堂ビジネスサービス、
Murakami Corporation (Thailand) Ltd、
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATED LTD.、
佛山村上汽車配件有限公司

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社11社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

②製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額	40,169百万円
有形固定資産の減損損失累計額	540百万円
計	40,710百万円

2. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額

投資不動産の減価償却累計額	340百万円
投資不動産の減損損失累計額	0百万円
計	340百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
　普通株式　13,100,000株
2. 配当に関する事項
　(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年６月29日 定時株主総会	普通株式	168百万円	13.00円	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月８日 取締役会	普通株式	193百万円	15.00円	平成28年９月30日	平成28年12月９日

　(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
　平成29年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	218百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	17.00円
基準日	平成29年３月31日
効力発生日	平成29年６月30日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,516	24,516	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,011		
(3) 電子記録債権	1,188		
貸倒引当金（※1）	△7		
	10,192	10,192	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,728	3,728	－
資産計	38,436	38,436	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,153	5,153	－
(2) 電子記録債務	1,778	1,778	－
(3) 短期借入金	1,676	1,676	－
(4) 未払法人税等	1,034	1,034	－
(5) 長期借入金	1,300	1,303	3
負債計	10,943	10,946	3
デリバティブ取引	－	－	－

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（関係会社）	332
非上場株式（その他有価証券）	15

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金	24,512	－	－	－
受取手形及び売掛金	9,011	－	－	－
電子記録債権	1,188	－	－	－
合計	34,712	－	－	－

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
長期借入金	320	1,300	－	－
合計	320	1,300	－	－

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,397	△2	1,394	2,132

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費4百万円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　3,916.78円
2. １株当たり当期純利益　389.45円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名　　称	PT.Murakami Delloyd Indonesia
事業の内容	自動車用バックミラー製造及び販売

② 企業結合日

平成28年５月20日

③ 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、インドネシアにおいて自動車用バックミラーの製造及び販売拠点として展開しております連結子会社のPT.Murakami Delloyd Indonesiaに対し、新工場建設を目的とした第三者割当増資の引受を行いました。増資後の当社の出資比率は72.3%となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）に基づき共通支配下の取引等として、会計処理を行いました。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	550百万円
取得原価	550百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

第三者割当増資に伴い、払込額と持分の増減額との間に差額が生じたことによるものであります。

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

91百万円

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流　動　資　産	**24,045**	**流　動　負　債**	**8,702**
現金及び預金	13,508	支払手形	30
受取手形	12	電子記録債務	1,778
売掛金	5,897	買掛金	2,953
電子記録債権	1,188	１年内返済予定の長期借入金	300
製品	467	リース債務	5
仕掛品	122	未払金	1,015
原材料及び貯蔵品	639	未払消費税等	143
前払費用	79	未払法人税等	629
未収入金	247	未払費用	473
短期貸付金	1,386	預り金	69
繰延税金資産	451	製品保証引当金	169
その他	42	賞与引当金	763
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	23
固　定　資　産	**25,661**	設備関係支払手形	11
有形固定資産	**11,490**	設備関係電子記録債務	326
建物	3,816	その他	8
構築物	167	**固　定　負　債**	**2,520**
機械及び装置	2,282	長期借入金	1,300
車両運搬具	40	リース債務	10
工具、器具及び備品	681	役員退職慰労引当金	791
土地	4,130	繰延税金負債	307
リース資産	15	資産除去債務	56
建設仮勘定	357	その他	53
無形固定資産	**228**	**負　債　合　計**	**11,222**
ソフトウェア	214	（純資産の部）	
その他	14	**株　主　資　本**	**36,735**
投資その他の資産	**13,942**	**資　本　金**	**3,165**
投資有価証券	3,742	**資本剰余金**	**3,528**
関係会社株式	5,124	資本準備金	3,528
出資金	97	**利益剰余金**	**30,282**
関係会社出資金	2,457	利益準備金	202
投資不動産	1,742	その他利益剰余金	30,079
保険積立金	448	固定資産圧縮積立金	40
その他	330	別途積立金	10,050
資　産　合　計	**49,706**	繰越利益剰余金	19,989
		自　己　株　式	**△240**
		評価・換算差額等	**1,747**
		その他有価証券評価差額金	**1,747**
		純　資　産　合　計	**38,483**
		負債純資産合計	**49,706**

（注）表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　上　高		42,465
売　上　原　価		35,333
売　上　総　利　益		7,132
販売費及び一般管理費		4,434
営　業　利　益		2,697
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	931	
受取地代家賃	169	
その他	732	1,833
営　業　外　費　用		
支払利息	6	
賃貸費用	50	
その他	116	173
経　常　利　益		4,358
特　別　利　益		
固定資産売却益	14	
関係会社清算益	149	163
特　別　損　失		
固定資産処分損	189	189
税引前当期純利益		4,331
法人税、住民税及び事業税	1,112	
法人税等調整額	△119	992
当　期　純　利　益		3,339

（注）表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	17,011	27,304
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			－				△361	△361
当期純利益			－				3,339	3,339
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			－					－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,978	2,978
期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	19,989	30,282

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
期首残高	△150	33,846	1,326	1,326	35,173
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△361		－	△361
当期純利益		3,339		－	3,339
自己株式の取得	△89	△89		－	△89
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	421	421	421
事業年度中の変動額合計	△89	2,889	421	421	3,310
期末残高	△240	36,735	1,747	1,747	38,483

（注）表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   (1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
   (2) その他有価証券
   時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
   （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……総平均法による原価法
   （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
   ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
   (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
   ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
   (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
   (2) 製品保証引当金
   売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
   (3) 賞与引当金
   従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
   (4) 役員賞与引当金
   役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……長期借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1.	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期債権	1,910百万円
	短期債務	444百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	
	有形固定資産の減価償却累計額	31,048百万円
	有形固定資産の減損損失累計額	71百万円
	計	31,120百万円
3.	投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	
	投資不動産の減価償却累計額	340百万円
	投資不動産の減損損失累計額	0百万円
	計	340百万円
4.	保証債務	
	銀行借入等に対する保証	
	〈関係会社〉	
	㈱村上開明堂九州	12百万円
	PT.Murakami Delloyd Indonesia	673百万円
	Murakami Mold Engeering(Thailand)Co.,Ltd.	0百万円
	Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V	44百万円
	計	731百万円
	買掛金等に対する保証	
	〈関係会社〉	
	㈱村上開明堂化成　　買掛金	121百万円
	計	121百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	2,833百万円
仕入高	2,979百万円
販売費及び一般管理費	454百万円
営業取引以外の取引高	1,385百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	173,559株	55,520株	－株	229,079株

（注）自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得55,000株及び単元未満株の買取り520株による増加分であります。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	398百万円
役員退職慰労引当金	241百万円
製品保証引当金	51百万円
減価償却費	102百万円
賞与引当金	269百万円
貸倒引当金	0百万円
関係会社株式評価損	1,472百万円
未払事業税等	48百万円
その他	231百万円
繰延税金資産の小計	2,816百万円
評価性引当額	△1,863百万円
繰延税金資産の合計	952百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	746百万円
その他	63百万円
繰延税金負債の合計	809百万円
繰延税金資産の純額	143百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業等の内容	議決権等の所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	事業年度末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱村上開明堂九州	福岡県朝倉市	250百万円	バックミラー製造及び販売	100.0	4名	製品仕入先	運転資金貸付(注1、2)	―	短期貸付金	750
	Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.	Zacatecas Mexico	225百万ペソ	バックミラー製造及び販売	100.0	4名	製品売上先	運転資金貸付(注1、2)	―	短期貸付金	636
	MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.	Samutprakarn Thailand	100百万バーツ	バックミラー製造及び販売	50.9	4名	製品売上先	受取配当金(注3)	469	―	―
	嘉興村上汽車配件有限公司	浙江省嘉興市	24百万米ドル	バックミラー製造及び販売	100.0	4名	製品売上先	受取配当金(注3)	319	―	―
	PT.Murakami Delloyd Indonesia	West Java Indonesia	115,563百万ルピア	バックミラー製造及び販売	72.3	4名	製品売上先	保証債務(注4)	673	―	―
	PT.Murakami Delloyd Indonesia	West Java Indonesia	115,563百万ルピア	バックミラー製造及び販売	72.3	4名	製品売上先	増資の引受(注5)	1,373	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。
2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。
3. 配当金については、子会社の当期純利益金額等を勘案し、決定しております。
4. PT.Murakami Delloyd Indonesiaに対する保証債務は、銀行借入に対する保証債務であります。
5. 増資は２回行っております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額 2,989.98円
2. １株当たり当期純利益 259.06円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社 村 上 開 明 堂

取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝口　隆弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　角田　大輔　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社 村 上 開 明 堂

取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝口　隆弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　角田　大輔　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第７４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
   ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
   ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
   ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
   ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

   以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
   (1)事業報告等の監査結果
   ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
   ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
   ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
   ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
   (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
   会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
   (3)連結計算書類の監査結果
   会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

株式会社 村上開明堂　監査役会

常勤監査役	増　井　邦　夫	㊞
監　査　役	齋　藤　安　彦	㊞
監　査　役	石　橋　三　洋	㊞
監　査　役	櫻　井　　透	㊞

（注）監査役齋藤安彦、監査役石橋三洋及び監査役櫻井透は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき17円　　総額　218,805,657円

なお、当社は中間配当として当社普通株式１株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

第２号議案　取締役８名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役７名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	むらかみ　たろう 村上太郎 (昭和33年７月10日生)	昭和60年11月　当社入社 平成元年６月　当社取締役 平成８年７月　当社建材事業部副事業部長 平成13年７月　当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成14年６月　当社専務取締役 当社社長補佐兼企画室長 兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.会長兼C.E.O. 平成17年５月　当社社長補佐兼情報システム部長 平成17年６月　当社代表取締役副社長 平成20年６月　当社代表取締役社長（現任）	1,044,891株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は豊富な経験と幅広い見識を有し、平成20年６月より当社の代表取締役社長を務めており、当社における企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	よしむら　かつゆき 吉村勝行 (昭和24年12月21日生)	平成８年４月　株式会社カワタ入社 平成12年４月　同社営業部長 平成17年１月　当社入社 平成18年５月　当社総務部長 平成20年４月　当社防災安全推進部長 平成20年６月　当社取締役 平成21年２月　当社防災安全環境部長兼株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長 平成22年６月　当社常務取締役 当社管理本部長（現任） 平成27年４月　当社専務取締役（現任） 平成28年４月　当社事業推進室統括（現任）	6,540株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は経営管理部門の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おくの　まさはる 奥野　雅治 (昭和20年10月16日生)	昭和39年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成８年３月　トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ株式会社シニアコーディネーター 平成15年１月　同社エグゼクティブコーディネーター 平成20年11月　当社入社顧問 平成21年６月　当社取締役 平成22年12月　当社ミラーシステム事業部第三製造部長 平成23年２月　当社ミラーシステム事業部ＭＰＳ推進部長 平成23年６月　当社常務執行役員 平成24年７月　Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.会長兼C.E.O. 平成25年４月　当社ミラーシステム事業部長 平成25年６月　当社取締役 平成27年４月　当社常務取締役（現任） 当社開発部統括兼技術部統括（現任） 平成27年10月　当社ＡＳＥＡＮ統括（現任） 平成28年４月　当社事業部統括（現任） Murakami Corporation(Thailand)Ltd.取締役社長（現任） 平成28年11月　先行開発室統括（現任）	4,281株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は海外事業部門を統括するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	むらかみ　えいじ 村上　英二 (大正13年10月５日生)	昭和23年３月　当社専務取締役 昭和42年２月　当社代表取締役社長 平成14年６月　当社代表取締役会長 平成17年６月　当社取締役会長 平成20年６月　当社取締役相談役（現任）	377,617株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における企業価値の向上を推進するために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	もちづき よしと 望月 義人 （昭和20年12月23日生）	昭和45年４月　いすゞ自動車株式会社入社 平成元年11月　同社北米企画部部長 平成６年12月　アメリカンいすゞモーター株式会社取締役社長 平成11年４月　いすゞモーター欧州株式会社取締役社長 平成11年６月　いすゞ自動車株式会社取締役 平成13年５月　同社常務取締役 平成16年２月　いすゞ中国有限公司董事長 平成17年６月　日本フルハーフ株式会社取締役副社長 平成20年７月　いすゞ自動車株式会社シニア・アドバイザー 平成23年10月　当社入社顧問 平成24年６月　当社取締役（現任） 当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成25年４月　当社オプトロニクス事業部長兼同事業部生産部長兼株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長兼村上開明堂（香港）有限公司董事長 平成26年１月　当社オプトロニクス事業部長兼同事業部生産部長兼村上開明堂（香港）有限公司董事長 平成28年４月　当社事業推進室担当（現任） 平成28年11月　当社先行開発室長 平成29年４月　当社先行開発室担当（現任）	7,060株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は新商品の開発部門の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	おきもとみとし 沖本美敏 (昭和29年３月30日生)	昭和47年３月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成20年１月　トヨタ自動車株式会社元町工場品質管理部長 平成26年１月　当社入社顧問 平成26年６月　当社常務執行役員 平成26年10月　当社ミラーシステム事業部品質保証部長（現任） 平成27年４月　当社技術部担当兼ミラーシステム事業部MPS推進部担当 平成27年６月　当社取締役（現任） 当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成27年10月　当社技術部統括 平成28年４月　当社ミラーシステム事業部長兼Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.会長兼C.E.O.（現任）	545株
	【取締役候補者とした理由】 候補者はミラーシステム事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
7	※ はせがわたけし 長谷川猛 (昭和34年２月４日生)	昭和57年４月　当社入社 平成21年３月　当社経理部長 平成24年６月　当社執行役員 当社管理本部経営管理部長（現任） 平成25年２月　株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長 平成27年４月　当社常務執行役員 平成28年４月　当社管理本部経営管理部担当（現任）	2,078株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は経理財務部門の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	いわさき　せいご 岩崎　清悟 (昭和21年10月８日生)	昭和44年３月　静岡瓦斯株式会社（現静岡ガス株式会社）入社 平成８年３月　同社取締役 平成12年３月　同社常務取締役 平成13年３月　同社専務取締役 平成18年３月　同社代表取締役社長 平成23年１月　同社代表取締役会長（現任） 平成26年５月　スター精密株式会社社外取締役（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	2,185株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は静岡ガス株式会社の経営に長年にわたって携わられ、企業経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かせると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岩崎清悟氏は社外取締役候補者であります。
4. 岩崎清悟氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
5. 岩崎清吾氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社と岩崎清悟氏との間におきましては、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との該当契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　静岡県静岡市葵区紺屋町３番10号
中島屋グランドホテル　４階　カトレア
（旧名称 静岡グランドホテル中島屋）
ＴＥＬ（054）253－1151

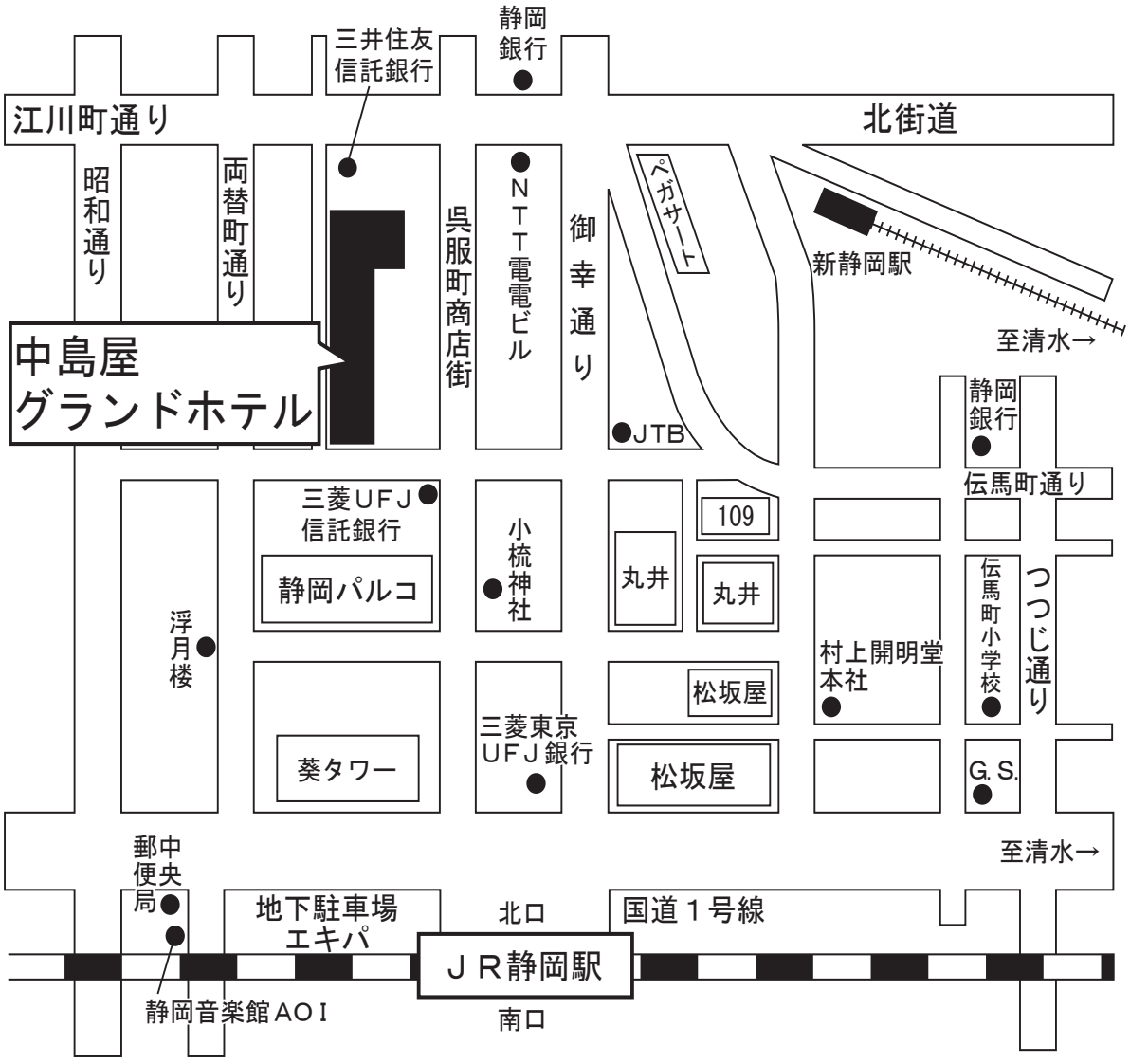

交通
　ＪＲ静岡駅北口より徒歩約５分
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。